

日商簿記からの税理士ステップアップセミナー

T A C 税理士講座

目 次

ページ

テーマ1 税理士の魅力 1～3

テーマ2 日商簿記から税理士へ..... 4～9

テーマ3 受験プラン 10～13

テーマ4 具体的な学習方法..... 14～16

テーマ 1

税理士の魅力

税理士の仕事

税理士は、納税者の納税義務が適正に実現されるための業務を行うと同時に、国の財政等に直接関係する業務を行っており、社会的に重要な職業です。さらにその業務内容は、経営コンサルティング等多岐にわたっています。ここでは、税理士の仕事の内容を具体的に紹介します。

1 税務業務（独占業務）

税務業務とは、税理士法で定められた独占業務であり、「税務書類の作成」、「税務代理」及び「税務相談」の3つがあります。これらの業務は税理士以外が行うことは出来ません。

税務書類の作成とは、税務官公署に提出する申告書、申請書、請求書などを税理士自らの責任と判断において作成することをいいます。

税務代理とは、税に関する法令に基づき、税務官公署に対して、申告、申請、請求などを納税者に代わって行うこといいます。

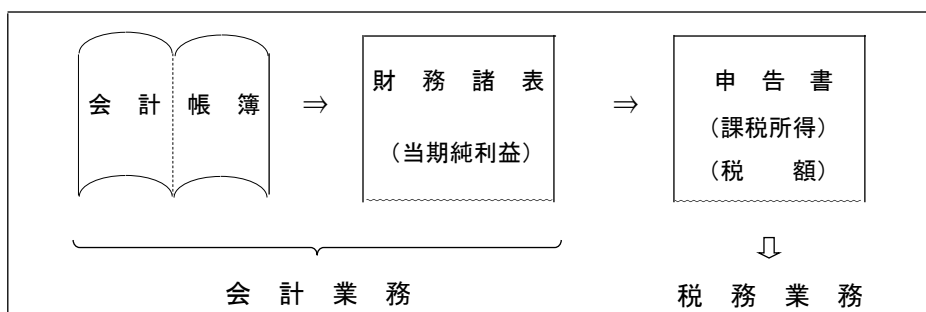
税務相談とは、具体的事例に基づき、所得金額や税額などの相談に応じることをいいます。

2 会計業務

会計業務とは、会計帳簿への記帳、財務諸表の作成の指導及び代行等の業務をいいます。

税務業務と会計業務とは、非常に密接に関係しています。例えば、法人税は基本的に企業の獲得した利益（もうけ）に対して課税がなされます。その税額の算定手順は、会計業務で算定された利益に対して税務調整を行い、税額算定の基礎となる課税所得を算定し、その金額に基づいて税額を算定するという手順になります。

よって、多くの企業は税務業務のみではなく、会計業務についても税理士に任せています。



3 経営コンサルティング業務

企業は、「設立」、「株式公開」、「再生」といったその成長過程において、様々な問題点を抱えています。そうした問題点に対して、財務・税務の知識を駆使してアドバイスを行い、その成長・発展を見守っていくことが、税理士の行う経営コンサルティング業務です。

特に、厳しい経営環境におかれている中堅・中小企業の経営者は、身近な存在である税理士に経営改善のアドバイザーとしての役割を求めている、そのニーズは年々高まっています。

4 資産税コンサルティング業務

個人の所有する土地・家屋・有価証券等の資産を譲渡や相続した場合、莫大な所得税や相続税が課されることがあります。そこで、税務のスペシャリストとして節税や納税対策を目的とした相続・事業承継・資産運用等に関する提案を行い、収入を得ることができます。最近ではこのような資産税コンサルティングに特化した税理士事務所も増えています。

5 国際税務

海外に進出している日本企業、あるいは日本に進出している海外企業の税務は、日本の税制と海外の税制が複雑に絡み合うため大変難しいものとなっています。これらを橋渡しするのが国際税務です。なお、語学力が求められるため、国際税務を専門に扱う税理士事務所や税理士法人に仕事の依頼が集中しています。

6 補佐人

平成13年6月の税理士法の改正で、税理士による補佐人制度が実現しました。補佐人制度とは、納税者の正当な権利・利益の救済を支援するために設けられた制度で、税務訴訟において、税理士は補佐人として弁護士の訴訟活動を税務の専門家の立場から補佐し、自己の持つ税務に関する専門知識を駆使して、陳述活動等をすることができるようになりました。

7 外部監査

税理士は、社会公共の利益を守る外部監査人として、地方公共団体における税金の使途のチェック及び地方独立行政法人が毎年公表する財務諸表の監査を行います。

8 会計参与

会社法（平成18年施行）の制定により、会計参与制度が新設されました。会計参与とは、中小会社の会計の適正化を図ることを目的として、会社法において新設された会社の機関（役員）で、主な業務は取締役（経営者）と共同して財務諸表の作成をすることにあります。なお、会計参与は公認会計士（監査法人）または税理士（税理士法人）しかありません。

仕事のフィールド

税理士の活躍の場には様々な選択肢が存在し、自分の個性、やりたい仕事等に応じて選ぶことができます。ここでは、税理士の活躍できるフィールドについて紹介します。

1 独立開業する

税理士は、独立開業しやすい資格です。資格を取得し、数年間の実務経験を積み、個人でも十分クライアントを確保することができます。

「独立開業」の一番の魅力は、自由に活動できることです。誰からも指示されることなく、自分の考えだけで行動できます。時間的に融通も利くので、仕事と家事・育児を両立させている女性税理士も増えています。また、努力したことが全部自分に返ってきますので、モチベーションもあがります。

なお、同じ税理士でも、法人税に強い人、所得税に強い人など専門分野は異なります。そのため、複数の税理士が提携して税理士法人を設立し、それぞれの得意分野の仕事をこなしたり、共同して大規模な案件を引き受けることもできます。

2 税理士法人に勤務する

税理士法人では、法人税部門、個人所得税部門、資産税部門、コンサルティング部門、国際税務部門等といったように担当部門を細分化しており、専門性の高い大規模な案件に関与することができます。将来、特定の専門分野（株式公開サポート業務、資産税コンサルティング業務、国際税務等）での活躍を志す人に向いているフィールドといえます。

3 金融機関に勤務する

銀行・証券・保険・リース等の金融機関では、税理士を企業内に迎え入れようという確実な動向が見えます。例えば、銀行の融資担当に配属になれば、融資先の経営分析や経営改善のコンサルティングを行ったり、保険会社や信託銀行では個人の資産運用や相続対策の案件に関与するなど、それぞれの金融機関において活躍の場は無限に広がっています。

4 一般企業に勤務する

一般企業に勤務した場合、財務諸表・税務申告書等の作成等といった財務・経理のメイン業務を担当します。これにより、企業のすべての資金の流れをつかむことになるため、経営に関しても財務面から助言することができ、企業のなかでも一目置かれる存在となります。

最近では、人事考課の際に資格を重視する企業が増えており、社内でキャリアアップする上でも、税理士資格があれば断然有利です。また、ベンチャー企業であれば、C F Oとして舵取りを行い、企業を成長させていく喜びを味わうことも可能です。

テーマ 2

日商簿記から税理士へ

税理士として業務を行うためには、税理士試験に合格しなければなりません。ただし、税務と会計は大変密接な関係があるため、税理士試験の受験科目の大半は、簿記と深く関連しています。ここでは、税理士試験の詳細について、データとともに紹介致します。

税理士試験の日程

税理士試験は、例年7月下旬から8月中旬の平日3日間に行われます。試験時間は、全科目とも2時間です。また、合格発表は、例年12月中旬から下旬に行われます。

受験資格

税理士試験を受験するには下記のいずれかの受験資格を有していることが必要です。

1 学識

(1) 大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で法律学又は経済学を主たる履修科目とする学部・学科・学校を卒業した者、または、それ以外の学部・学科・学校を卒業した者で法律学又は経済学に属する科目を1科目以上を履修した者

(2) 大学3年次以上の学生で、法律学又は経済学に属する科目を含め62単位以上を取得した者、または、従来の4区分制を採用している大学等において、法律学又は経済学に属する科目を含め36単位（外国語及び保健体育科目を除く最低24単位の一般教育科目が必要）以上を取得した者

・法律学に属する科目の例

法学、法律概論、憲法、民法、刑法、商法、行政法、労働法、国際法等

・経済学に属する科目の例

(マクロ又はミクロ)経済学、経済学原論、経済政策、経済学史、財政学等

2 資格

(1) 日本商工会議所主催簿記検定試験1級合格者

(2) (社)全国経理学校協会主催簿記能力検定試験上級合格者

3 職歴

(1) 弁理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等（業務従事期間2年以上）

(2) 法人等における会計事務経験者（業務従事期間2年以上）

(3) 税理士、公認会計士、弁護士等の業務補助経験者（業務従事期間2年以上）

なお、受験資格を有するかどうか判断しかねる場合には、「国税庁内国税審議会税理士分科会」へお問い合わせ下さい。

科目選択制度

科目選択制度とは、税理士試験の試験科目全11科目から5科目を選択することができる制度です。試験科目の中には、下記の表で示すような必須科目・選択必須科目等の制約もありますが、この制度により科目選択にかなりの幅が認められています。

会計科目		税法科目								
必 須		選択必須		選 択						
簿記論	財務諸表論	法人税法	所得税法	相続税法	消費税法	酒税法	固定資産税	事業税	住民税	国税徴収法

(注1) 消費税法と酒税法は、どちらか1科目しか選択できません。

(注2) 事業税と住民税は、どちらか1科目しか選択できません。

試験科目の内容

科 目	内 容
簿 記 論	企業が行った取引をどのように会計帳簿に記録するかを学習
財務諸表論	株主等に報告するための財務諸表の作成に関する考え方を学習
法 人 税 法	会社の儲けに対して課される税金について定めた法人税法の考え方を学習
所 得 税 法	個人の儲けに対して課される税金について定めた所得税法の考え方を学習
相 続 税 法	相続等で財産を無償取得した場合に課される税金について定めた相続税法の考え方を学習
酒 税 法	アルコール飲料に対して課される税金について定めた酒税法の考え方を学習
消 費 税 法	商品の販売等に対して課される税金について定めた消費税法の考え方を学習
固定資産税	個人等が有する固定資産に対して課す税金である固定資産税について学習
事 業 税	事業活動を行う個人及び法人に対して課す税金である事業税について学習
住 民 税	所得のある個人及び法人に対して課す税金である住民税について学習
国税徴収法	国税の徴収に関して定めた国税徴収法の考え方を学習する科目

科目合格制度

科目合格制度とは、1科目ずつ受験することができ、1度合格した科目は生涯有効になる制度です。また、科目合格の段階でも評価され、就職や転職に当たり有利に働きます。

つまり、ライフスタイルや将来プランに合わせて受験でき、一歩ずつステップアップしながら、着実にゴールを目指すことができます。

各試験科目における簿記知識の必要性

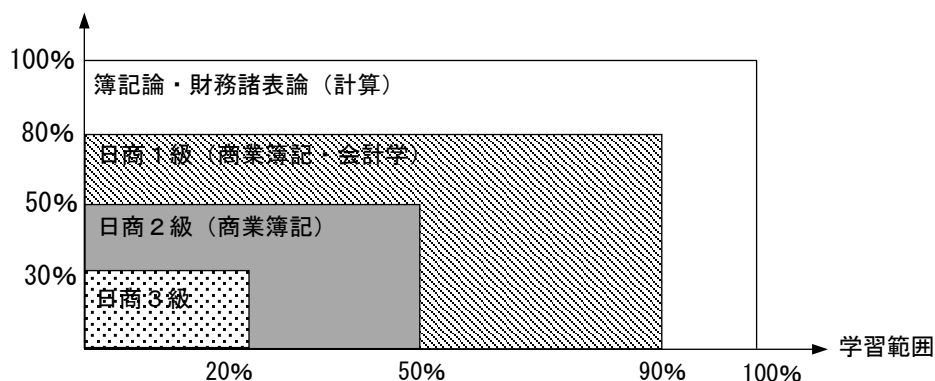
税理士試験の試験科目の大半は、簿記と深く関連しています。各試験科目の学習にあたって必要な簿記知識は下記に示す通りです。

簿記の知識が不要な科目	相続税法	酒税法	固定資産税	国税徴収法
簿記3級の知識が必要な科目	消費税法	事業税		
簿記2級の知識が必要な科目	簿記論	財務諸表論	所得税法	
簿記論・財務諸表論の知識が必要な科目	法人税法			
所得税法の知識が必要な科目	住民税			

日商簿記検定と会計科目の学習範囲の関係

日商簿記検定と税理士試験の会計科目の学習範囲等の関係を示すと下記の通りになります。

問題の難易度・ボリューム



このように、皆さんが日商簿記検定の学習により得た知識は、会計科目の受験にあたりフル活用できますし、受験勉強においても大きなアドバンテージを有しています。

会計科目の関連性

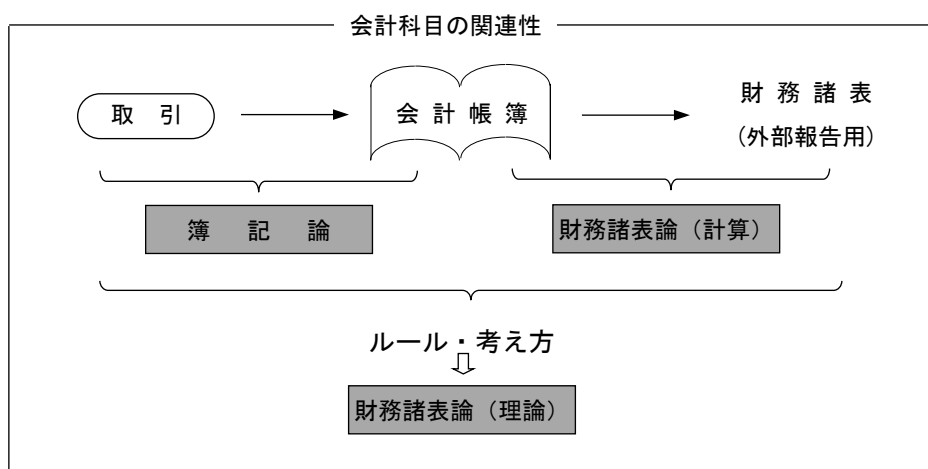
簿記論と財務諸表論は、出題範囲や学習内容において棲み分けがあります。

簿記論では、日商簿記検定と同様に、仕訳等を中心とした帳簿上の手続が出題されます。したがって、学習内容も「計算」のみになります。

一方、財務諸表論では「計算」のみならず「理論」も出題されます。

計算は、株主等の外部の利害関係者に対して提出する財務諸表（貸借対照表・損益計算書）の作成問題が出題されます。そこでは、日商簿記検定や簿記論で学習した会計処理に加えて、「表示区分」、「注記」等といったものも学習します。

理論では、会計処理方法や表示方法に関するルールである企業会計の基準（企業会計原則等）の内容等が記述形式で問われます。そこでは、単に規定自体を覚えるだけではなく、「なぜ、そのような処理を行うのか？」といった、規定の背後にある考え方も学習します。



参 考 日商簿記と簿記論・財務諸表論（計算）の関連項目

	学 習 項 目	日商簿記	
		3 級	2 級
簿記論・財務諸表論 共通項目	簿記一巡の手続	○	○
	一般商品売買・棚卸資産	○	○
	特殊商品売買	×	○
	現金・預金	○	○
	債権・債務、手形	○	◎
	有価証券	○	○
	有形固定資産・リース取引・減損会計	○	○
	無形固定資産	×	○
	研究開発費・ソフトウェア	×	○
	貸倒引当金・その他の引当金	○	○
	人件費・退職給付会計	×	○
	社債	×	○
	株主資本	×	○
	新株予約権	×	×
	繰延資産	×	○
	税金・税効果会計	×	○
	外貨建取引等	×	×
	製造業会計	×	◎
	本支店会計	×	○
	組織再編	×	○
	財務諸表	×	○
	会計上の変更・誤謬の訂正	×	×
	連結財務諸表	×	×
簿記論	帳簿組織	○	○
	推定簿記	×	×
	工事契約	×	×
財務諸表論	計算書類等、B/S・P/Lの概要	×	×
	会社法の開示手続	×	×
	分配可能額計算	×	×
	財務諸表等規則の表示	×	×

◎…知識に関して問題なし（ただし、出題傾向・出題形式は異なる）

○…基礎知識は問題ないが、さらに知識の習得が必要

×…未学習

税理士試験の特徴

税理士試験の合格基準は、各科目ともに満点の60%（すなわち60点）となっていますが、出題される問題の難易度やボリュームに関わらず、各科目の合格率は、ほぼ10～15%で毎年安定しています。つまり税理士試験は、全受験者のうち上位10～15%の人が合格する競争試験です。

また、どの科目の出題もボリュームが多く、制限時間内にすべてを解答できる問題は出題されません。難易度については、年によりかなりバラツキがあります。ある年の合格ラインはT A Cでの予想配点で70点位、次の年では40点位というように、簡単な年と難しい年では約30点もの開きがあります。では、なぜ毎年一定の合格率を保っているのでしょうか？

実は、正解率の高い解答箇所の高い配点を置き、正解率の低い解答箇所は配点を軽くする等の採点上の調整が行われているのです。したがって、難しい箇所が解答できたか否かではなく、受験生の多くが解答できる基本的事項をどれだけ確実に得点したかで合否は決まります。

税理士試験の特徴

- ・ 制限時間内では解ききれないボリュームの問題が出題される
- ・ 難易度に関係なく毎年一定の合格率(10～15%)を保っている
- ・ 合否をわけるのは基本的事項の正解率

参 考 最近5年間の科目別合格率の推移

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
簿 記 論	14.8%	18.8%	12.2%	13.2%	18.8%
財 務 諸 表 論	16.6%	20.7%	22.4%	18.4%	15.6%
法 人 税 法	12.5%	12.6%	12.4%	12.4%	11.1%
所 得 税 法	13.4%	12.3%	14.8%	13.2%	13.2%
相 続 税 法	11.6%	12.8%	11.7%	12.9%	13.4%
酒 税 法	12.3%	12.4%	11.8%	13.0%	11.9%
消 費 税 法	13.7%	12.4%	11.8%	10.3%	13.1%
固 定 資 産 税	12.2%	17.0%	13.7%	14.8%	14.8%
事 業 税	17.1%	9.9%	12.0%	13.5%	13.6%
住 民 税	16.5%	16.5%	12.2%	8.7%	9.6%
国 税 徴 収 法	13.3%	13.6%	12.9%	13.2%	14.2%

テーマ 3

受験プラン

税理士試験の受験計画を立てるにあたっては、「長期的目標（何年で5科目に合格するか?）」と「短期的目標（次の試験でどの科目を受験するか?）」の2つの目標を明確に持って下さい。

長期的目標（何年で5科目に合格するか?）

「何年で5科目に合格するか?」は、「学習に充てられる時間がどれくらいあるか?」、「どの科目を受験するか?」等によって左右されますが、学生等、受験に専念できる環境にある方は2～3年、仕事との両立を目指す社会人の方は3～5年位を目安にするのが一般的です。

なお、税理士試験の各科目は、下記の通りボリュームがマチマチです。ボリュームの少ない科目を組み合わせることで、仕事をしながらでも1年で複数科目の合格も可能となります。



（注）標準学習時間には、TACでの講義時間を含みます。なお、学習時間は個人差があります

参考 受験モデルプラン

2年プラン	1年目		2年目	
	簿記論 + 財務諸表論 + 選択科目		法人税法 or 所得税法 + 選択科目	
3年プラン (その1)	1年目	2年目	3年目	
	簿記論 + 財務諸表論	法人税法 or 所得税法	選択科目（2科目）	
3年プラン (その2)	1年目	2年目	3年目	
	簿記論 + 選択科目	財務諸表論 + 選択科目	法人税法 or 所得税法	
4年プラン	1年目	2年目	3年目	4年目
	簿記論	財務諸表論	法人税法 or 所得税法	選択科目（2科目）

短期的目標（最初の試験でどの科目を受験するか？）

長期的目標が定まったならば、次に「最初の試験でどの科目を受験するか？」を決めましょう。
その際には、次の点に留意してください。

1 1週間あたりの学習可能時間を正確に見積もる

どれだけ能力のある方でも、学習に充てる時間が不足していると、良い結果を得ることはできません。次の表で1週間あたりの学習可能な時間を計算してみましょう。

（単位：時間）

	月	火	水	木	金	土	日	合 計
可処分時間								

2 各科目の特徴を把握する

(1) 初めての受験に向いている科目

簿記論・財務諸表論といった会計科目は必須科目であり、その知識は法人税法等の学習において役立ちます。また、これらの科目は、同時に学習すると相乗効果が得られます。しかし、それぞれボリュームがあるため、いずれか1科目選択するのであれば、簿記論をお勧めします。

(2) 2回目以降の受験に向いている科目

法人税法・所得税法といった選択必須科目はボリュームが多いことから、学習スタンスが確立した2回目以降に受験されることをお勧めします。また、事業税・住民税は、法人税法・所得税法と深く関連することから、これらは法人税法・所得税法と学習後もしくは同時に受験するのが好ましいです。

3 科目選択の具体例

(1) 今から(あるいは今年の4月から)2016年の受験を目指す場合

学 習 時 間	↑	週15～20時間程度	消 費 税 法	or	固 定 資 産 税
	↓	週10～15時間程度	酒 税 法	or	国 税 徴 収 法

※ 上記4科目は、個別DVD講座及び通信メディアにて今から学習を開始できます。
また、消費税法及び国税徴収法については、4月より教室講座も開講します。

(2) 今年の5～9月から学習開始を開始し、2017年の受験を目指す場合

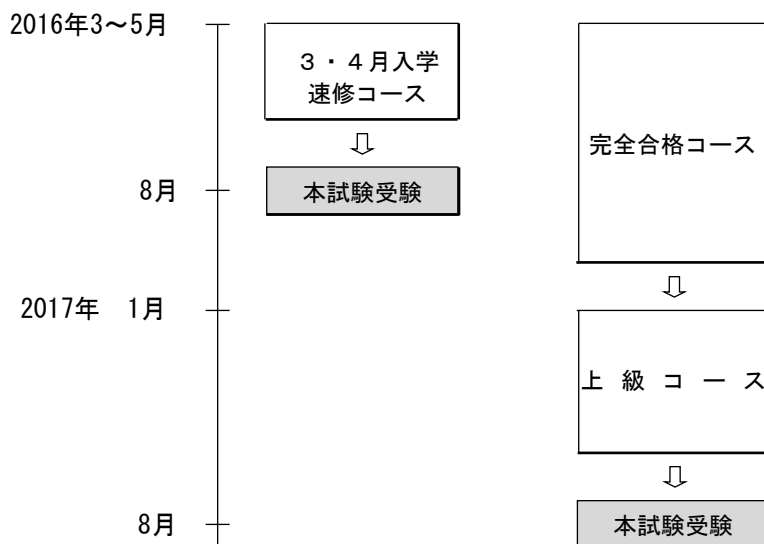
学 習 時 間	↑	週25～30時間程度	簿 記 論	+	財 務 諸 表 論
		週20～25時間程度	簿 記 論	+	税 法 科 目 (ボ リ ュ ム 少) ※
		週15～20時間程度	簿 記 論		
	↓	週10時間程度	税 法 科 目 (ボ リ ュ ム 少) ※		

※ 消費税法・酒税法・固定資産税・国税徴収法のうち、いずれか1科目

3～5月からの開講コース

3～5月から開講するコースには、「3・4月入学速修コース」と「完全合格コース」とがあります。

1 3～5月開講コースの流れ



2 各コースの概要

(1) 3・4月入学速修コース（消費税法・酒税法・固定資産税・国税徴収法）

3・4月入学速修コースは、初めて学習される方を対象に本試験までの期間に全試験範囲を効率よくインプットするとともに、問題演習を積み重ねることで、実践的な答案作成能力を身に付ける、短期決戦型カリキュラムです。今年中になんとしても1科目合格されたい方、短期集中型の学習が得意な方等に特にオススメです。

(2) 完全合格コース（簿記論・財務諸表論）

完全合格コースは、初めて学習される方を対象に5月から翌年の本試験合格を目指すコースです。年内は週1回のペースで通学し、8カ月間かけてじっくり合格に必要な知識を習得します。年明けからは上級コースに合流して週2回のペースで通学し、7カ月間本試験レベルの問題演習を繰り返すことにより、合格答案作成能力を養います。

この春から会計科目の学習をされたい方、じっくり時間をかけて学習をされたい方等に特にオススメです。

参 考 オプション講座のご紹介

1 財務会計入門

税理士試験の会計科目（簿記論・財務諸表論）を学習するにあたり、日商簿記検定2級（商業簿記）程度の知識が必要になりますが、この知識は財務会計入門で得ることができます。

簿記を全くの学習したことがないという方は財務会計入門Ⅰ（全8回）より、日商簿記検定3級レベルの知識をお持ちの方は財務会計入門Ⅱ（全8回）より受講しましょう。なお、「簿記の学習をしたのがかなり昔なので不安だ」という方は、財務会計入門Ⅰから受講することをお勧めします。

簿記初心者の方

簿記3級レベルの方

財務会計入門Ⅰ

⇒

財務会計入門Ⅱ

⇒

税理士会計科目

2 簿記論先取り学習講座

当講座（全4回）では、日商簿記検定2級レベルの方を対象として簿記論で出題される重要論点の先行学習を行います。開講までの時間を有効活用すべく当講座を受講し、スタートダッシュを決めましょう！

学 習 論 点

一般商品売買

特殊商品売買

税金

社債

有価証券

人件費

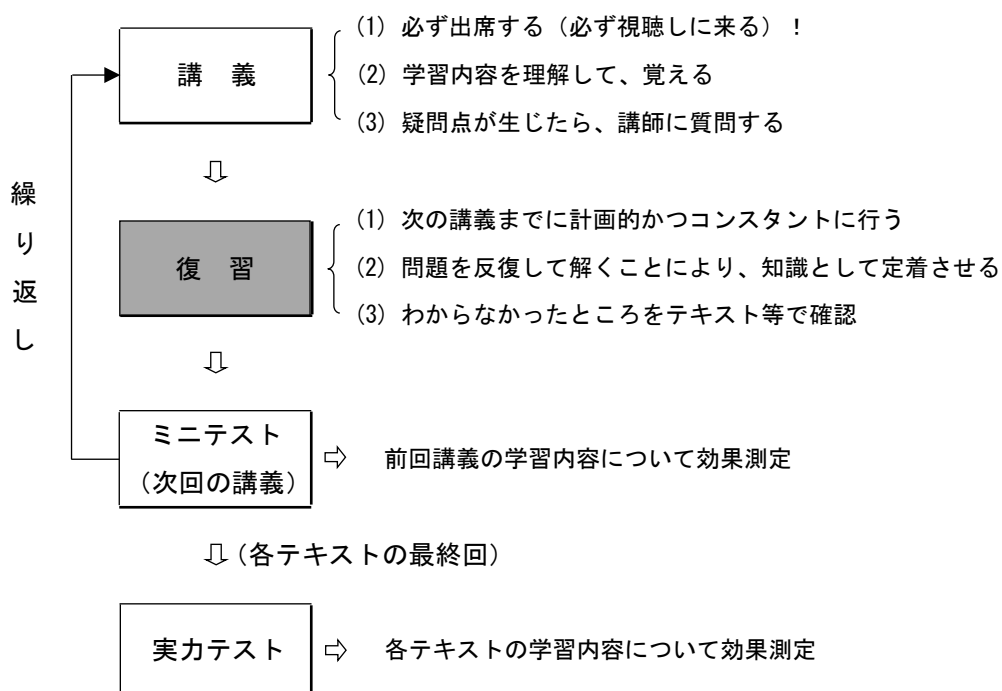
テーマ 4

具体的な学習方法

ここでは、TAC方式カリキュラムに基づく具体的な学習方法について紹介致します。

なお、通信講座の受講をお考えの方もいらっしゃると思いますので、その場合の学習方法についても言及します。

■ 教室講座（個別DVD講座）の場合



1 講義

みなさんが学習を進める上で最も重要なのは、学習内容を正確に理解して覚えるということです。講師陣自らが作成しているテキストとトレーニング（問題集）を用いて、わかりやすく講義を行いますので、必ず講義には出席をしましょう。

また、疑問点が生じたら、すぐ講師へ質問をするように心がけましょう。なお、講師への質問は、講義の開始前、休憩時間及び終了後に直接してもらうことができます。また、講義以外でも、電話やメールによる質問にも対応しています。

講師は、皆さんが学習を進めていく上での「ツール」です。どんどん活用してください。

2 復習

講義以外の学習については、基本的に復習のみでかまいません。その回の講義で学習した内容の復習は、トレーニング等を使用して、必ず次の講義までに終わらせるように心がけて下さい。また、間違えてしまった箇所は、テキスト等を利用してしっかり確認しましょう。

3 ミニテスト・実力テスト

毎回講義の最初にミニテストを実施します。また、定期的に実力テストも実施し、それまでの学習内容が理解できているかどうかを確認します。

これらのテストをペースメーカーとして利用すれば、規則正しく復習を行うことができます。

また、テストの目的は「自分の弱点を発見すること」にあります。自己の現状を把握するためにも、必ずテストは受けて、提出しましょう。

参 考 欠席時のフォローシステム

T A C 税理士講座では、教室の講義を欠席した場合のフォローシステムを充実させております（パンフレット参照）。

具体的には次のものがあります。

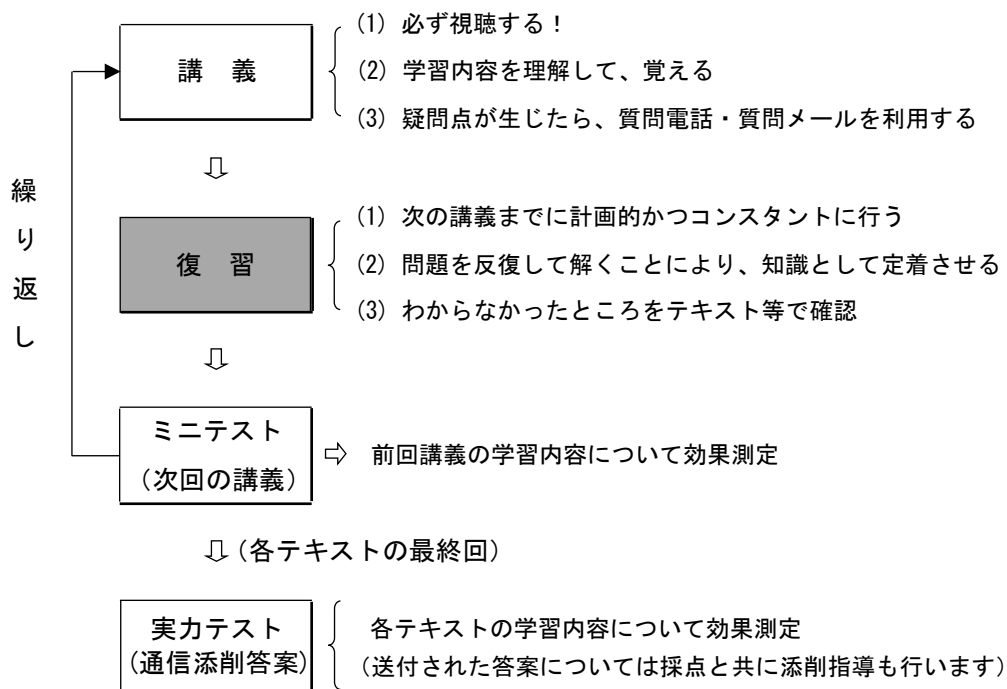
- 1 クラス振替出席フォロー
- 2 W e b フォロー
- 3 音声 D L（ダウンロード）フォロー
- 4 個別 D V D 振替フォロー（有料）

■ 通信メディアの場合

時間的制約等の理由により通学できない方向けに、自宅に居ながらにして通学しているのと同じ効果が得られるように、TACでは通信メディアにも力を注いでおります。具体的な通信メディアは次の通りです。

- (1) Web通信講座
- (2) DVD通信講座

通信メディアの場合の学習方法も基本的には教室講座の場合と同じです。



□ 注 目 スクーリング制度

通信メディアには「スクーリング制度（教室で無料受講できる制度）」というシステムも設けています。教室の臨場感を味わいたい場合や、他の受講生のレベルを知る上で大変有用です。

最 後 に

本日は、お忙しい中、当セミナーにご参加頂きありがとうございました。

税理士という仕事は本当に魅力ある職業ですので、是非ともチャレンジして下さい。TAC税理士講座一同、皆さんの1年でも早い税理士試験合格をサポート致します。